

## 令和5年度第4回十日町市地域公共交通活性化協議会（書面協議）の協議結果について

### 1 協議日

令和5年10月20日（金）

### 2 議事

#### <報告事項>

（1）路線バス：十日町～後山線・魚沼基幹病院線の本格運行について

#### <協議事項>

- （1）南越後観光バス(株)バス路線における小型車両の使用について（移動円滑化基準の適用除外に係る地域合意）
- （2）路線バス：十日町～鉢線の運行終了に伴う市営バス運行について
- （3）市営バス吉田線を運行する車両の停留所への駐停車について
- （4）松代地域の市営バスの見直しについて

### 3 議事結果

#### <報告事項>

（1）意見3件（委員3名）

#### <協議事項>

- （1）案のとおり決定  
異議なし（全委員26名） ※意見2件（委員2名）
- （2）案のとおり決定  
異議なし（委員23名）※意見1件（委員1名） ・ 異議あり（委員3名）

【抜粋：十日町市地域公共交通活性化協議会規約第8条第4項】

会議の決議方法は、出席委員の過半数の賛同をもって決定することとする。

ただし、可否同数の場合は、議長の決するところによる。

- （3）案のとおり決定  
異議なし（全委員26名）
  - （4）案のとおり決定  
異議なし（全委員26名）
- ※回答書の提出がなかった方（全委員のうち4名）については、意見・異議がないものとして取り扱っております。

#### 4 委員からの主な意見・異議

##### 報告事項（１）路線バス：十日町～後山線・魚沼基幹病院線の本格運行について

###### 意見 3 件

<越後交通株式会社十日町営業 所長 外山委員>

未だに魚沼基幹病院行きが運行されているのをご存じないお客様が多い。市報などでのPRだけでは不十分ではないでしょうか。

基幹病院 14:30 発十日町車庫行きの時間変更については、弊社運行路線（十日町～長岡）と運行時間が重複しないように調整をお願い致します。

<南越後観光バス株式会社 乗合営業部次長 武藤委員>

深刻化する運転士不足の中、ご利用状況が芳しくない結果での本運行に移行に疑問の声も聞こえておりますが、令和6年度は何とか現状の運行便数を維持させていただけるようにしたいと考えております。

魚沼基幹病院 14:30 発→十日町行の時間変更については、十日町～津南線との接続乗換が不可能になりますが良いでしょうか。中条～市街地間の越後交通の長岡線との重複運行があるので長岡線の時間調整変更が可能であれば、当該便を10分程度の延発は可能です。また、時間変更した場合のご利用（増）について見込をご教示ください。実験運行中で特殊な一部乗降制限区間について、本運行移行時には平常の扱いとなるよう調整下さい。

<十日町市商工会連絡協議会 松代町商工会長 瀬沼委員>

基幹病院利用者の利用時間に即した運行を願います。

<事務局より回答>

路線バス：十日町～後山線・魚沼基幹病院線の本格運行の際には、利用促進に向けた周知を行っていきます。

また、本格運行時の時刻表については関係する交通事業者と調整を行い、他路線バスとの乗継利便性を考慮した時刻表とする予定です。

なお、後山～魚沼基幹病院前までの乗降制限区間につきましては、引き続き関係自治体と協議をしていく予定です。

##### 協議事項（１）南越後観光バス(株)バス路線における小型車両の使用について (移動円滑化基準の適用除外に係る地域合意)

###### 意見 2 名

<南越後観光バス株式会社 乗合営業部次長 武藤委員>

当該車両導入の広報の際には、バリアフリー非対応車のため、車椅子が乗れない車両である旨の周知をお願いいたします。

<十日町市老人クラブ連合会 女性部長 南雲委員>

障がいのある人も利用することを考えておいていただきたい。

<事務局より回答>

当該路線の本格運行の周知の際に、バリアフリー非対応の旨も合わせて周知いたします。なお、運行事業者からも周知をお願いします。

これまでの利用実績を踏まえ、バリアフリー非対応車でも問題がないことから14人乗りにサイズを下げた車両を導入するものですが、車椅子でのご利用を希望される方からは、前日など事前に運行事業者にお問い合わせいただければ、バリアフリーに対応する車両で運行するなどの対応を行います。

なお、今回導入する車両にはスロープはありませんが、乗降車しやすいようステップを付けることとしています。引き続き、高齢者や障がい者に配慮した運行に努めてまいります。

## 協議事項（２）路線バス：十日町～鉢線の運行終了に伴う市営バス運行について

### 異議 3名

<越後交通株式会社十日町営業 所長 外山委員>

弊社の路線バス：十日町～小千谷線と重複区間がある上に、運賃も市営バスの方が安い区間があります。利用者の減少により当該路線の欠損が増大すると思われま

す。自家用有償輸送は既存路線のサービス提供が困難な場合に用いる手段として位置づけられていることから、クロステン～稲葉入口間については、片側クローズ扱い（乗降制限※（乗車のみ、または降車のみ））を要望致します。

今後、利用状況を調査し、弊社当該路線の一部経路変更する際は、浅河原以遠の乗降制限については協議したいと思

います。また、各停留所の通過時間については、上記既存路線と重複することがないように、再調整を求めます（十日町車庫 8:00 発～小千谷行きと市営バスのクロステン発 8:03 発が重複いたします）。

<南越後観光バス株式会社 乗合営業部次長 武藤委員>

自家用有償輸送での代替輸送になりますので、他の民営事業者既免許区間（他路線）での収支に影響が出ないように区間クローズ扱い（片側クローズ扱い）での輸送をお願いいたします。

民業圧迫にならないよう重複区間がある他民営事業者の意向を踏まえ運行設定をお願いいたします。

また、本町3丁目で、長岡線・魚沼期間病院・津南線とのお乗換のお客様を考慮した時間帯設定をお願い出来ればと思

<新潟県交通運輸産業労働組合協議会 所員 倉澤委員>

自家用有償輸送での代替輸送になりますので勤務先の運行路線と重複区間があり、収支に影響が出ると思われます。

<事務局より回答>

路線バス鉢線の運行終了により、吉田地区が交通空白地になることから、当該地域の住民や観光旅客等の運送を行うため、市が市営バス（自家用有償旅客運送）を運行するものです。

なお、路線図の資料に記載しましたとおり、クロステン十日町前～総合高校入口は、民間事業者による路線バスが運行されていることから、民業圧迫とならないように配慮し、乗降制限※を設けます。

しかし、JA 吉田支店前～稲葉入口は、越後交通㈱による路線バスが朝・夜の2便のみ運行されていますが、運行時間は重ならず、また、日中の時間帯に路線バスが運行されておらず、交通空白地となることから市営バスによる運行が必要であると考えます。

日中に路線バスが運行されていない区間であるにも関わらず、重複区間のみをもって乗降制限を設けることは、利便性が損なわれるだけでなく、地域住民や観光旅客にとって公共交通による移動手段を失うこととなります。

地域の公共交通を確保し、地域住民など利用者にとって利用しやすい運行となることが重要ですので、ご理解くださいますようお願いいたします。

また、乗降制限区間とする市街地内では、市民からは市街地循環バスの運行を求める要望もあります（R4 年度実施市民アンケート結果より）。このことから、市街地内の移動に適した公共交通サービスの検討が必要であり、まちづくりや社会情勢の変化に応じた公共交通ネットワークの再構築が欠かせませんので、ご理解ご協力をお願いいたします。

なお、市営バスの運行には路線バス通過時間や乗継時間に考慮し、時刻表を設定する予定です。

※乗降制限：当該区間で乗り降りができないよう「乗車のみ」、または、「降車のみ」とすること。

例：吉田地区から市街地に向かう便の場合、乗降制限がある区間では降車のみ。

市街地から吉田地区に向かう便の場合、乗降制限がある区間では乗車のみ。

**意見 1 名**

<十日町市地域自立支援協議会 委員 数藤委員>

要望事項として運行時間（便数）が同程度なら午後の中間に1便欲しいと声があったのですが、どうでしょうか。

<事務局より回答>

現在運行されている路線バス鉢線の利用人数から運行に必要な車両を1台とし、効率的な運行となるよう吉田地域自治振興会と運行時間や運行ルートなどを検討してきました

た。鉢～市街地間の片道では所要時間 50 分と見込んでおり、往復の時間を考慮すると、1 便追加することはできかねます。

今後運行していくなかで、運行時間の変更など、利用者のニーズや利用実態に即した運行時間となるよう、吉田地域自治振興会等と調整していきます。